

# 令和5年度 施政方針

茨城県北茨城市

## 【初めに】

令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案等の説明に先立ち、私の市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様を始め、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る2月6日にトルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とするマグニチュード7.8の大規模な地震が発生し、トルコとシリアにおいて、数多くの尊い人命が失われるなど甚大な被害が生じております。

私は、この報道に触れ、改めて自然災害の脅威を痛感し、東日本大震災の記憶や教訓を思い起こしているところであります。ここに、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、復旧・復興が我が国を始めとする世界各国の支援を得て進みますことをお祈り申し上げます。

本市におきましては、震災の際に多くの方々から様々なご支援を頂いた経緯、また経験を踏まえ、被災した方々への支援を緊急に行うため、市議会との協調により、先月24日に日本赤十字社を通じて救援金を寄附いたしました。市民の皆様におかれましては、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

また、発生から3年が経過した新型コロナウイルス感染症につきましては、政府において5月8日に感染法上の位置付けを「2類相当」から「5類」に移行する方針が示されたところでございます。これまで取り組んでまいりました感染拡大防止対策への、医療関係者の皆様を始め、市民の皆様、事業者の皆様、そして市議会議員の皆様のご理解・ご協力に、心から厚く御礼申し上げます。

## 【「ずっと住み続けたい」魅力あるまちづくりの推進 ～重点施策の推進～】

さて、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の変化に伴う物価の高騰が、市民生活のみならず、多方面に影響を及ぼしております。また、人口減少・少子高齢化の進展、気候変動問題の深刻化や災害の頻発化・激甚化等の難局も押し寄せるなど、歴史的な転換点を迎えております。

このような状況の中、令和4年度においては、集中的なワクチン接種の推進や市民病院における感染症外来の設置等により感染拡大防止策の強化を図りつつ、コロナとの共生を見据え、市内外の交流を促進する主要イベントの再開や華川スポーツパークの整備、さらには物価高対策として全市民への商品券の配布や事業者支援等の取組を、スピード感をもって進めたところでございます。

令和5年度においても、引き続き、感染防止対策を講じつつ、市民の暮らしや経済活動を力強く下支えする施策を展開することで活力ある地域社会を創造し、市民の皆様が安心

して健やかに暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。

一つ目として、産業・経済はもとより生活に密接に関わる医療・福祉、交通、さらには教育などあらゆる分野でデジタル化が急速に進展しております。本市では新たな成長産業として経済的な効果も期待されるデータセンターの誘致を目指してまいります。具体的には、国が推進するデータセンターの地方分散の実現に向けて、経済産業省が誘致に関する調査を実施したところ150以上の自治体に関心を示す中であって、本市は昨年8月に全国10自治体の一つとして「データセンター事業実施可能性調査事業」の採択を受けたことから、令和4年度はデータセンターの需要調査や事業者の立地動向、さらに本市の立地環境等のポテンシャル調査を進めてまいりました。本年は、この「データセンター事業実施可能性調査事業」の内容を踏まえて、データセンター誘致実現に向けた活動を推進してまいります。

二つ目に、大きな社会問題となっている少子化による人口減少について、政府は国家の危機であるとして異次元の少子化対策を実施するとしております。本市においてはこれまでに国に先んじて、第1子、第2子の誕生には子育て世帯応援商品券の贈呈、第3子以降の誕生については出産祝金を支給、また、0歳から18歳までの医療費完全無償化や中学生の学校給食費の無償化を実施しております。その他、乳幼児やその保護者を対象に子育てに関する相談や講座の開催を通じて親子の交流を図る「子どもの家」の開設、利便性の高い立地に広々とした間取りの子育て支援住宅の整備などの様々な子育て支援施策を実施してまいりました。これらの取組等により、総務省が公表する2022年の人口移動報告において、定住化が促進されている効果が現れております。

本年はこれまで実施してまいりました施策の継続に加え、子育て世代の定住化や移住促進を図る第2期の子育て支援住宅の整備や、学校給食費の無償化の対象を小学生まで拡大し、小中学校ともに給食費を完全無償化するなど、更なる子育て環境の充実を図ってまいります。

三つ目は、皆様も既に実感していることと思いますが、コロナ禍による影響が大きなきっかけとなり、私たちの生活や社会、経済活動などの様々なシーンにおいてデジタル技術が活用されることで、これまでの制度や組織の在り方などが大きく変革してきております。こうした社会的背景から、国は目指すべきビジョンとして、デジタル技術を活用することで多様な幸せが実現できる社会を目指すことを掲げ、そのための自治体の取組をまとめた「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定したところですが、その中で自治体が重点的に取り組むべき項目として、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、テレワークの推進等が求められているところです。こうしたことから本市においても、デジタル化の方向性を明確にし、

計画的に推進するため「北茨城市DX推進計画」を策定し、市民サービスの利便性向上や安全・安心の確保など地域に密着したデジタル化を目指すとともに、行政事務の効率化を図ってまいります。

また、このような大きな時代の変革期を迎える中においては、本市を取り巻く時代の潮流を的確に捉えた、中長期的な展望をもった施策の展開が必要となることから、令和7年度からの市政運営の基本方針となる「第5次北茨城市総合計画後期基本計画」の策定準備を進めてまいります。

## 【予算編成】

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、その取り巻く環境は一層厳しさが増しております。

また、茨城県の財政状況についても、急速な高齢化の進展等に伴う社会保障関係費などの増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応等による財政構造の硬直化に加え、燃料価格・物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症の動向により、今後の県税収入の見通しが不透明であるなど、予断を許さない状況にあるとされております。

本市の財政状況についても同様であり、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の状況を注視しつつ、限りある財源で健全な財政運営を持続させるため、それぞれの事業における費用対効果や必要性、有効性等を厳しく検証し、経費の縮減を図るとともに、総合計画に掲げる将来都市像「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城」の実現に向け、教育環境の充実、子育て支援、都市基盤の整備の推進等を重点に予算編成を行ったところであります。

一般会計の予算総額は、191億5,000万円で、前年度に比べ6.2%の増、また、特別会計と企業会計を併せた予算総額は、364億6,546万6千円としております。

今後とも、市政運営の根幹となる市税徴収率の向上はもとより、ふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めるとともに、より一層の行財政改革を推進し、健全な財政運営を心がけてまいります。

次に、令和5年度の主要施策について、第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

## 【I 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営）】

第1に「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組であります。

地域内のつながりが希薄化する中、富士ヶ丘地区の芸術によるまちづくりに代表されるように、地域課題の解決に市民や地域団体が担い手となり、それぞれの特性や強みを活かすことで地域を元気にしています。こうした市民協働のまちづくりを加速するため、広報紙の配布、ホームページやSNSによる多様な情報発信により、行政情報、まちづくりの課題及び市民サービスの周知を図り、協働への参加意欲を高めるとともに、公共的・公益的な地域活動への必要な支援を行ってまいります。

また、あらゆる分野で市民が活動する機会を確保するため、新しい「きたいばらき男女共同参画プラン」等を踏まえ、ジェンダー平等の実現や新入学児童に贈呈しておりますランドセルの多色化などを通じ、多様性等への認知向上に努め、さらには、ウクライナからの避難者に対する人道的な支援にも取り組むことで多文化共生も推進してまいります。

続きまして、行財政の効率的運営に向けた取組について述べさせていただきます。

自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに、説明責任を十分に果たすことで、納税者の理解と信頼を得てまいりました。その結果、令和3年度の市税徴収率は平成18年度から13.5ポイント増となる97.2%まで向上いたしました。引き続き納税意識の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードにつきましては、臨時窓口の開設や出張申請に取り組んだ結果、既に7割以上の市民が申請を終えたところでございます。今後は、コンビニでの証明書の交付や健康保険証との一体化等に加え、より必要性や利便性を実感できるよう、デジタル化の取組を進めてまいります。

令和4年度より、本市では、厳しさが続く電力需給対策として、常会等の街路灯を市へ移管し、防犯灯と併せてLED化を図ることで、省エネ化や常会等の負担軽減を実現しております。この取組を継続するとともに、公共施設マネジメントやゼロカーボンを推進する点から、市民サービスの提供拠点である市役所本庁舎につきまして、将来にわたる利用継続や機能向上に向けた対策の一環として、庁舎内照明のLED化を始めとする電気設備等の改修工事により省エネ化を進めてまいります。

さらには、時代に即した行政需要に対応するため、令和6年度を初年度とする「第6次行政改革大綱」を策定し、行財政運営の適正化を進めてまいります。

## 【Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉）】

第2に「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組であります。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、国際情勢の変化に伴う物価の高騰に直面する中であって、市民が安心して暮らすことのできる取組を確実に進めなくてはなりません。

このため、まずは、安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から切れ目のない伴走型相談支援と一体的に、産後ケア事業や出産育児用品購入のための経済的支援に取り組みます。併せて、4月に発足する「こども家庭庁」が目指す「こどもまんなか社会」や市民ニーズを踏まえ、新しい「子ども・子育て支援プラン」の策定準備を進めてまいります。

超高齢社会を迎えた本市では、市民誰もが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための対策も欠かせません。市民の健康づくりを進めるに当たっては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防や拡大防止を図りつつ、がん検診や健康診査の受診を促進するとともに、医療機関との連携により健診時に医師の診断が必要とされた方への受診勧奨に取り組むことで、生活習慣病等の重症化を予防してまいります。

また、全てのライフステージに対応した総合相談を行う元気ステーションや在宅医療を担う家庭医療センターを拠点に、医療・介護・予防等の支援を包括的に提供するとともに、高齢者福祉の基本的な施策目標を定める「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

障害者福祉につきましては、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」の改定により、障がいのある方を支える福祉サービスの充実を図るとともに、地域全体で支えあう地域共生社会の実現を目指す地域福祉については、関係機関との連携を強化してまいります。さらに、生活困窮者支援策として生活支援や就労支援を展開するなど、セーフティネット機能を最大限に発揮させてまいります。

地域の中核病院である市民病院につきましては、コロナ禍にあっても、地域医療を継続するとともに、積極的に感染症外来や感染症入院患者の受入に取り組んでまいりました。引き続き、その責務を果たすべく、医師、看護師等の医療従事者の確保を図るとともに、訪問看護ステーションや家庭医療センターによる在宅医療等の充実を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域医療提供体制を実現したいと考えております。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、医療費の適正化に取り組み、医療福祉費支給制度では、妊産婦への助成を通じた経済的負担の軽減にも取り組んでまいります。

### 【Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化）】

第3に「ふるさとを想う教育・文化のまちづくり」についての取組であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる場面で従来の活動が制限されたことで、私は、生活に潤いをもたらす学習、スポーツ及び文化芸術の大切さを再認識いたしました。そうした思いから、未来を担う子どもたちを育むとともに、誰もが豊かな人生を送

れるよう、教育や文化の振興にしっかりと取り組んでまいります。

学校教育につきましては、郷土への愛着と誇りを育むとともに、グローバル化や人工知能の進化といった加速する社会変化に対応し、未来社会を切り拓く「生きる力」を育むため、創意工夫のある教育活動が求められるものと認識しております。

このため、確かな学力を育むに当たっては、一人一台のタブレットパソコンの効果的な活用を促進し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めるほか、8名の外国語指導助手による外国語教育の充実、科学の祭典等を通じた理数教育の充実などに取り組めます。

また、心の教室相談員や本市独自のスクールソーシャルワーカーの活用によるいじめや不登校の未然防止、道徳教育の充実や体験学習を通じた郷土への愛着と誇りの涵養、筑波大学との連携による体育活性化事業等により豊かな心と健やかな身体を育てまいります。

一方で、学校教育を将来にわたり持続的に推進するためには、保護者や地域の理解を得ることが大変重要になることから、中学校の部活動においては、学校の小規模化等に影響されることなく、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、本市の地域性に沿った地域移行の仕組みづくりや保護者の負担軽減に努め、子どもたちの可能性を伸ばす取組を推進してまいります。また、保護者や地域の声を学校運営に活かす「学校運営協議会」については、全小中学校へ設置することで特色ある教育活動を実践いたします。

さらに、中郷中学校屋内運動場や天津小学校校舎の長寿命化対策のほか、熱中症予防等を目的に特別教室への空調設備の整備を進めるなど、学校施設の充実にも取り組めます。

学校給食においては、給食費の完全無償化と併せて、栄養バランスのとれた給食の提供や地産地消の推進を基本に、新たに食物アレルギーにより弁当を持参する世帯への補助を開始するなど、安全の確保にも配慮してまいります。

生涯学習につきましては、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できる生涯学習センター「とれふる」の一層の充実を図るとともに、芸術によるまちづくりの拠点である「期待場」においては、東京藝術大学と連携した優れた文化芸術を創造するワークショップ等を展開してまいります。

国指定重要無形民俗文化財である「常陸大津の御船祭」につきましては、無事に新しい祭事船の建造も終了したところでございます。引き続き、準備事業補助金を交付することで、令和6年5月に予定される本祭の盛大な開催や伝統文化の継承に努めてまいります。

昨年2月から続くウクライナ危機では多くの人命が失われました。穏やかな日常が奪われていく現実を目の前に、私は、平和の大切さを痛感せずにはられません。かねてより取り組んでまいりました「ヒロシマ平和の旅」は、小学生の平和を願う豊かな人間性を培う上で非常に意義深いものであることから、この取組を継続することで、平和の尊さを再認識するきっかけにしてまいります。

長期化するコロナ禍において高まった市民の健康増進や体力づくりの機運に応えるため、本市では、いち早くグラウンドゴルフやスケートボードが楽しめる「華川スポーツパーク」や磯原海岸への「ウォーキングロード」の整備を進めてまいりました。本年は、これらの施設の利用促進を図るとともに、スポーツ教室や各種大会等の事業、スポーツ団体や少年団等の活動の充実を図ることで、地域も元気になるまちづくりを進めてまいります。

また、図書館におきましては「みんなが集う・暮らしに生きる市民の図書館」を目指し、感染症対策を講じた上で、安全で安心できる市民の憩いの場を形成するとともに、古文書や地図等の貴重な資料をデジタルアーカイブとして提供し、サービスの向上を図ってまいります。

#### 【IV 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤）】

第4に「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組であります。

日常生活や社会経済活動を行う上で重要な都市基盤につきましては、安全性・利便性の確保や交通の円滑化に資する整備や改善に重点的に取り組み、市民の皆様には安全・安心な北茨城市を実感していただいているものと考えております。

その上で、私に課された大きな使命は、本市の将来のまちづくりを構想する時、最重要と位置付ける「国道6号関本・勿来バイパス」と「二市連絡幹線道路」の早期開通であります。両路線の開通は、災害時の避難路としての機能や交通利便性の向上はもとより、隣接するいわき市、高萩市とのアクセスが飛躍的に改善することで人流や経済の活性化、さらに医療、救急、防災等の面で広域的な連携が期待されるなど、人口減少時代における地域課題の解決に大きく寄与する地域社会構築の基盤になるものと確信していることから、全身全霊を傾注して取り組んでまいります。特に国道6号に関しては、重要港湾を持ついわき市から東海村までの南進について、関係自治体と結束を図り、実現に努めてまいります。

加えて、市内の重要な幹線道路につきましても、安全で速やかな避難行動に貢献する「北町・関本中線」の供用開始が予定され、磯原中学校の通学路や災害時の輸送路として重要な役割を果たす都市計画道路「駅西停車場・豊田線」につきましても、引き続き早期完成を目指して整備を推進するなど、より一層の充実を図ってまいります。

幹線道路と併せ、市道「中妻・豊田線」や「下桜井線」の歩道整備、ときわ団地の冠水対策など、地域の要望事項について着実に改善を進めてまいります。また、市道管理に当たっては、現在39団体が参加する「道路里親制度」への加入促進を通じて、市民との協働による美しく潤いのある景観づくりに取り組むほか、新たに通学路等における危険ブロック塀などの撤去に対する補助事業をスタートすることで、事故の防止に努めてまいりま

す。

昨年度の施政方針でお約束した旧磯原中学校跡地の利活用については、第2期子育て支援住宅の整備を計画し、残りの区画につきましても、住宅分譲用地として民間事業者への公売を進めているところです。さらに、跡地の中央部には、旧磯原中学校の記憶を未来に語り継ぐメモリアル公園を整備することで、地域の憩いを創出したいと考えております。

水道事業につきましては、新たな基本計画である「新水道ビジョン」を策定することで、持続可能で効率的な経営に努めるとともに、水道施設全体の適正な維持管理を通じたライフライン機能の強化を図り、さらには峰岸地区への上水道給水などの、きめ細かな対応を行ってまいります。加えて、下水道事業については、引き続き、磯原駅西の管渠築造工事を実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めてまいります。

これら都市基盤の整備や課税の公平性を図る上で重要な役割を果たす地籍調査事業につきましては、華川町上小津田地区の地籍の明確化を図り、全国的な課題である社会資本の老朽化対策につきましては、長寿命化計画等に基づき、市道におけるトンネルや橋梁の修繕、上下水道施設等の改築、白場市営住宅の改修工事などを進めてまいります。

市民の身近な移動手段となる地域公共交通につきましては、アンケート調査の結果等を踏まえた「北茨城市域公共交通計画」の策定を進め、利便性が高く、持続可能な地域公共交通の確保・提供に努めてまいります。

## **【V 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境）】**

第5に「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取組であります。

近年、頻発化・激甚化する自然災害は各地で大きな被害をもたらしており、防災・減災対策の強化とともに、持続可能で地球環境にやさしい、自然と共生するまちづくりを本格的に推進する必要があります。

その第一歩が4月から稼働する新清掃センターであります。このセンターは、適正な廃棄物処理による環境負荷の低減や長期包括運營業務委託による財政負担の平準化、さらには焼却熱を利用した発電システムにより一般家庭約1,200世帯分の使用電力に相当する発電を行うことで、年間約1億円の電気料金の削減効果を発揮する循環型社会をリードする施設であります。施設東側の森林においては、現在、周遊型の遊歩道が整備中であり、本年は、環境保全意識の高揚を図るべく、憩いの場の計画に着手いたします。

なお、既存の清掃センターについては、80の自治体で構成する「廃棄物と環境を考える協議会」での長年の要望活動により、施設の解体が循環型社会形成推進交付金の交付対象となったことから、解体工事を実施するとともに、跡地の利活用策を検討してまいります。

環境対策の重要課題である2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、再生

可能エネルギー資源の利用・普及の方向性や公共施設への導入を検討するため、指針となる「再生可能エネルギービジョン」を策定することで、ゼロカーボンシティに向けた取組を推進したいと考えております。

また、少子高齢化や核家族化を背景とした墓地承継者の不在等の課題に対しては、泉沢霊園内に「合葬式墓地」を整備し、安心して利用できる選択肢にしたいと考えております。

昨年9月に、本市は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合、著しい災害が発生する恐れがある防災対策推進地域の指定を受けたところであります。東日本大震災から日本一とも言われる復旧・復興を成し遂げた本市では、いち早く事前防災・減災対策を示すことで、市民の安全・安心を支える必要があることから、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」を作成し、地震防災の取組強化に加えて、後発地震情報が発信された場合の対応等を定めてまいります。さらには、津波や洪水のハザードエリア内の避難行動要支援者を対象とした個別避難計画に基づき、地域と連携した実践的な避難訓練を実施し、地域防災力の向上にも取り組んでまいります。

消防・救急活動につきましては、これらの懸念される大規模な自然災害にとどまらず、緊急事態への対応や、高齢化の進展による救急出動の増加にも備えてまいります。

高機能な消防指令システムや映像通報システムを活用することで、迅速な災害情報の把握や通報者への正確な口頭指導を実現し、より確実な消防・救急活動につなげ、このうち、救急業務につきましては、感染症対策の緩和を見込み、保健所や医療機関との連携を強化することで、医療ひっ迫の回避や隊員の感染防止に努めるとともに、高度な資機材を装備する高規格救急自動車の更新等により、救命率の向上を図ってまいります。

また、災害時には、公助の取組に加え、自助・共助の果たす役割が重要であることから、その中核となる消防団の装備充実や適正配置を図るとともに、火災予防思想の一層の普及や危険物施設における保安教育を充実させることで、万全を期してまいります。

## 【VI 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）】

第6に「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組であります。

本市では、生産年齢人口の減少が進む厳しい条件の中であっても、足腰の強い産業を育成することで、一人当たりの市民所得は震災後と比べて大幅に増加しているところですが、引き続き、誰もが豊かさを実感できるような経済成長を実現したいと考えております。

まず、農業につきましては、ホールクroppサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対し、市独自の上乘せ補助を継続することで、農業経営所得の減少を抑制するとともに、遊休農地を解消してまいりたいと思います。また、地産地消や肥料コストの低減に資する耕畜連携を推進するとともに、担い手を確保するため、農作業の省力化や軽労化に

加え、農地中間管理機構との連携や華川町下相田地区における県営ほ場整備事業等を通じ、農地を集約化してまいります。

本市の農業史を語る上で欠かせない世界かんがい施設遺産の「十石堀」につきましては、来訪者が安心して訪れることができるような環境整備と更なる魅力向上を図りながら、この貴重な遺産の保存・伝承に努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林所有者や林業事業者へ森林経営計画の作成を促し、間伐等の施業の集約化を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づく意向調査等についても、引き続き進めてまいります。

水産業においては、令和4年度に大津漁港や周辺において防潮堤が整備されたことで安全性が強化されたところです。本年は、茨城県並びに大津・平潟の両漁業協同組合と連携を図りながら、漁港の機能強化を図るためのストックマネジメント事業や漁港施設整備事業を進めてまいります。

雇用の場の確保につきましては、居住地における就業を最重要課題と位置づけ、企業誘致奨励金、企業雇用者奨励金及び高萩・北茨城工業用水の3年間無料化といった優遇制度などにより、88社の進出が実現したことで、工業団地全区画への企業立地が完了いたしました。引き続き、進出企業の支援に努めるとともに、新たな企業進出用地を確保してまいります。

また、商工会と連携し、個人事業者や中小企業への経営指導や自治金融制度の円滑な運用、新規創業者の育成スクールの実施や創業支援、地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援として補助金を交付するなど、多種多様な側面から商工業の振興を推進してまいります。さらに、新規高卒予定者や障害者対象の合同就職面接会、高校2年生を対象とした企業説明会等を開催し、雇用対策を図ってまいります。

消費生活センターにつきましては、市民に寄り添いながら消費者トラブルの未然防止や相談等を行う消費者行政の拠点であることから、国の財政措置終了後も自主財源で体制を維持した上で事業に取り組んでまいりたいと考えております。

観光業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な打撃を受けていましたが、感染症対策の緩和や全国旅行支援等の実施により、徐々に観光地に活気が戻りつつあり、令和4年度には全国あんこうサミット等のイベントを再開し、来場された方々からたくさんの笑顔を頂きました。この歩みを止めることなく、引き続き観光需要の回復を図るため、新たな観光資源の核となる富士ヶ丘地区のキャンプ場整備を進めるとともに、茨城県とJRグループが一体的に行う国内最大規模の観光キャンペーンである「茨城デスティネーションキャンペーン」の開催などを踏まえ、情報発信の強化や体験メニューの開発等により、魅力度の向上を図ってまいります。

この回復基調にある観光需要を追い風に、空調設備や客室内装等の改修及び太平洋を一望できる展望浴室棟の新設が完了する茜平総合交流施設マウントあかねにおいては、リニューアルオープンに向けて、利用客へのサービスの向上や施設の安全・安心な管理運営を図るとともに、地域の資源や特性を生かした誘客促進を進めてまいります。

## 【結び】

以上が、令和5年度の施政方針並びに主な重要施策であります。

現代に生きる私たちに課せられた使命は、先人から受け継いだこのまちの豊かな財産を守り、未来につなげることです。豊かな自然の中で心穏やかに過ごせるまち、誰もが希望を持って生きられるまち、北茨城市には、それができる素地があります。

地方自治に求められているのは、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾ける、きめ細かな施策と実行力のある政治です。これまで築き上げてきた市政運営に更に磨きを掛けて、市民の皆様が「健やか」で「幸せ」な暮らしを実感し、北茨城市に「住んでみたい」そして「住んで良かった」と言われるような、活力と魅力のあるまちの実現に向けて、スピード感をもって全力でまい進してまいりますので、議員の皆様を始め、市民の皆様におかれましては、新たな時代の市政発展のために、より一層のご支援並びにご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。